

# 令和5年度第1回柏市国民健康保険運営協議会会議録

## 1 開催日時

令和5年7月13日（木）午後2時から3時50分まで

## 2 開催場所

柏市千代田1丁目2番32号

柏市上下水道局4階 401・402会議室

## 3 出席者

### (1) 委員

百瀬委員（会長），清水委員（副会長），石塚委員，大嶋委員，大塚委員，笠原委員，小林委員，齊藤委員，坂巻委員，佐藤委員，谷村委員

### (2) 事務局

#### ア 特別職等

加藤副市長，沖本健康医療部理事

#### イ 保険年金課

大滝課長，古川副参事，清水副参事，杉野副主幹（企画管理担当リーダー），川井主査（同担当リーダー），布施主査（資格・賦課担当リーダー），古部主査（収納整理担当リーダー），山岸副主幹（後期高齢者医療担当リーダー），芳村主事（企画管理担当）

#### ウ 健康増進課

有泉副参事，村井副主幹（保健事業担当リーダー）

## 4 議題

(1) 令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

(2) 令和4年度及び令和5年度の保健事業について

(3) 新型コロナウィルス感染症に係る国民健康保険の対応について

(4) 諮問協議事項

(5) その他

## 5 議事（要旨）

事務局から資料に沿って説明を行った。これに対する主な

質疑等の内容は次のとおり（（）内は発言者）。

（1）令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

（質疑：清水副会長）

資料1の6ページに記載されている令和3年度歳入決算との比較において、保険料が1億7300万円減少している。これは被用者保険の適用拡大に伴う被保険者数の減少という理解でよいか。

（応答：大滝課長）

御指摘のとおりである。また加えて、これまでの被保険者数の推計方法が昨今の事情に馴染んでおらず誤差が過大となっている事情もある。このため、令和5年度の予算の推計に際してはより精緻となるよう推計方法を変更している。

（質疑：清水副会長）

資料1の14ページに記載されている軽減世帯の割合について、増加傾向にあるがどのような状況にあるか。

（応答：大滝課長）

増加要因としては被用者保険の適用拡大に伴い国保加入者における就労者割合の減少などが考えられる。

（質疑：百瀬会長）

軽減世帯が増加したことに伴う国民健康保険財政への影響について、税財源の補助があることから軽減世帯が増えたとしても大きな影響を与えないという理解でよいか。それとも、何らかの影響が生じる可能性があるか。

（応答：大滝課長）

この軽減については、保険料を軽減した額に対して一般会計からの補填があるため、国民健康保険特別会計への影響は特段生じない。

（質疑：清水副会長）

資料1の15ページに記載されている1人当たりの保険料調定額の推移について、近年標準保険料が大きく伸びているが、今後の予測があれば示してほしい。

(応答：大滝課長)

推計については、次回以降に示してまいりたい。

(2) 令和4年度及び令和5年度の保健事業について

(質疑：清水副会長)

資料2の3ページに記載されている特定健診受診率について、60%と非常に高い目標が掲げられているが柏市においては43%程度となっている。特定健診受診をしていない人について分析し、行動変容を促すような新たな取り組みが必要ではないか。

(応答：有泉副参事)

受診率の低い若年層に向けた勧奨等を実施しているところではあるが、今後も改善を重ねてまいりたい。

(意見：大塚委員)

特定健診の受診率向上については、受診率の高い自治体の事例を参考にされたい。また、保険料の見直しを議論しているところではあるが、特定健診を受診した場合に恩恵が受けられるような制度も選択肢としてあるのではないかと思われる。

(3) 新型コロナウィルス感染症に係る国民健康保険の対応について

(質疑：清水副会長)

資料3の6ページに記載されている傷病手当金については、いわゆる被用者が対象とされており個人事業主については対象外となっている、これについて苦情等の相談は寄せられなかつたか。

(応答：清水副参事)

御推察のとおり、一定数の問い合わせをいただいた。対応時には制度背景を含めた丁寧な説明に努めており、今後も引き続き御理解いただけるよう努力してまいりたい。

(意見：百瀬会長)

新型コロナウィルス感染症に係る傷病手当金制度については、市町村運営の国民健康保険において事実上実施されていなかつたところ、特別の事情により初めて実施された

ところなので、実績等については記録しておいてほしい。

#### (4) 質問協議事項

(質疑：百瀬会長)

将来推計について、被保険者数の推計や国の制度改革など予測困難な部分もあるが、次回の運営協議会で示していただきたい。

(応答：杉野副主幹)

現段階で予測できる範囲において、出来る限りの資料を示してまいりたい。

(質疑：清水副会長)

保険料財源の不足について、資料1の15ページに記載されている乖離幅が収支不足に繋がっているとの認識でよいか。

(応答：大滝課長)

乖離については御推察のとおり。ただし、県の示す標準保険料と同額とした場合、黒字収支となる可能性もあることから、保険料の過大徴収とならないよう留意してまいりたい。

(質疑：百瀬会長・清水副会長)

作成いただく資料について、正確性の担保などの事情により難しい部分もあるとは思うが、活発な議論のためにもシンプルで分かりやすい資料をお願いしたい。

(応答：大滝課長)

被保険者等への説明にも通ずることから、資料作成について鋭意努力してまいりたい。

6 傍聴

0名

令和5年8月17日

柏市国民健康保険運営協議会

会長

百瀬優